

総説

## パートタイム学生を1つの柱とした地域密着型大学

### Community-Based University that Accept Many Part-Time Students

松本 治彦<sup>1)</sup>、白石 義孝<sup>2)</sup>

Haruhiko Matsumoto and Yoshitaka Shiraishi

**要旨：**今回提案した「社会に開かれた大学」は、あらゆる年代層で教養を身に付けることを目的にした人、あるいは資格取得を目指す人が入学しやすいように配慮したものです。地方都市にある小さな大学だからできる特徴を全面的に出し、あらゆる職業に従事している人に大学に入学して目的に応じた学修が行える環境を整えた「地域密着型」です。

**Key Words :**社会人、パートタイム学生、地域密着型、社会に開かれた大学

#### 1. はじめに

宇部フロンティア大学が、21世紀の地方都市にある小さな大学として、その存在意義を揺るぎないものにするためには、18歳人口だけではなく、あらゆる年代層、さらに留学生をも教育対象とすることが必要です。

本大学は開学2年目の2003年度より「長期履修学生制度」を利用して社会人学生の受け入れを行っており、留学生についても継続して受け入れています。しかし、この措置はあくまでも18歳人口だけでは定員を充足しないので、苦肉の策として実施しています。

今回、提案するのは、「パートタイム学生を1つの柱とした地域密着型大学」であり、積極的に社会人を受け入れ、それを1つの柱とした大学です。おりしも、中堅の教員が中心となって「教養履修学生」の案が出され、次年度より受け入れることが正式に決定したことは時代の要請に合致した試みです。

「教養履修学生」は社会教養の習得を目的として、入学する制度で30歳以上の社会人を対象にしています。学びの方式は教員・学生との対話形式のゼミナール、一般学生と一緒に福祉心理学科の講義を受講、放送大学を利用（60単位まで）の3つが

あります。福祉や心理の資格は取得できませんが、大学卒業資格（学士「福祉心理」）が取得できます。授業料は年間30万円、修業年限は4年間（4年～8年間）です。

#### 2. 提案

本大学は働きながら学ぶ長期履修学生制度はすでに実施していますが、この応募対象は現在、社会人のみです。さらに、次年度より新設する教養履修学生は30歳以上の社会人です。

新提案は、「パートタイム学生を1つの柱とした大学」とすること、この2つの制度の募集対象を「高校3年生も含める」ことです。これにより高校を卒業して就職していた層にも大学で学べるチャンスが広がります。例えば、2010年の山口県の高校卒業者11,876人のうち大学進学率を5%上げると進学者が約600人増加します。特に「教養履修学生（年間授業料30万円）」への適用は、進学率の上昇につながります。また現在の在学生のうち、資格を目指さない学生はほとんどいないので、この試みは新しい層の開拓となります。優秀な成績の学生を入学させ、在学中に公務員試験対策等を充実させれば、地元への定着率もアップします。もちろん、会社に

<sup>1)</sup> 宇部フロンティア大学人間社会学部福祉心理学科教授

<sup>2)</sup> 宇部フロンティア大学人間社会学部福祉心理学科准教授

勤めながら大学に通うことも可能です。教養履修学生は授業料も安価であり、社会で必要となる教養を高めることができるので、一般企業の社員への売り込みが有力です。

長期履修学生制度（履修年限は5年～10年間、通常の対面授業、夜間、土曜日の授業の他に放送大学も利用できます）を利用する場合、会社に勤めながら大学に通うことになります。入学金5万円、1科目（2単位の場合）受講するのに4万円です。したがって、初年度には最低13万円あれば大学への入学が可能です。また、1週間当たり1日ほど通学する場合、半期で4科目×2単位、1年で16単位を取得し、8年間で卒業可能です（初年度69万円、その他の年度64万円）。1週間に1度、曜日の決まった平日に休日が取れる会社、特に介護福祉士の需要が高い福祉施設等が有力です。

この制度をサポートするために、上記の条件で社員を受け入れる会社・福祉施設を探すことが必要です。商工会議所等に協力を求めてこの条件で入学生と社員をセットで募集することができれば、本学のみならず、宇部地域が働く学生の集まる特徴的な都市になります。地元企業と個別に契約を結び、企業では社員募集に、大学では学生募集に生かすことができます。

また、この制度はあらゆる年代層で需要が見込めます。就職して10年、教養教育を学び直したい層、子育てを終えて余裕のできた主婦層、資格を取って将来の可能性を広げたい層、定年後の生涯学習として大学で学ぶ層などです。なお、社会人を1つの柱としているのでカリキュラムを社会人が学びやすいシステムに変更することが必要です。

一般学生として進学した場合でも、途中で経済的な理由で退学するケースがかなりあるのですが、救済措置として長期履修学生に変更すれば、働きながら大学を卒業することができます。

教養を身に付けることを目的にする人に対して、年間30万円の授業料で4大卒の資格が取れる制度は今後、他大学にも広まると思います。しかし、本学が開学以来、実施してきた社会人に対するカリキュラムの特徴、生涯学習センターで実施した各種講座、特に宇部市から委嘱されたシルバーカレッジの経験を生かした内容を取り入れれば、他大学とは差別化ができます。

この制度は、様々な分野の教育が必要となるので、地元人材の活用が必要です。幸いに、宇部市には国立大学、大手企業等があるので退職者の登用が可能です。そうすると、大学専任教員は様々な分野

でのカリキュラムを作ることが必要となり、それらの分野でのコーディネーターとしての役割が重要となります。教員と学生を地元のあらゆる年代層から獲得し、それをもとに運営する組織ができあがります。

以下に、このような提案に至った理由を項目別に記載します。

### 3. 18歳人口の推移と進学率

高等教育マーケット予測によると、1992年～2010年までに18歳人口は205万人～122万人に激減しています。一方、同じ期間に留学生は5万人～13万人に増加し、トータルでは大学進学者数は55万人～62万人に増加しています。同期間に大学数は523校～778校に増加しています。2011年～2017年の18歳人口は120万人～118万人と横ばい状態ですが、2018年～2025年の18歳人口は激減し、2025年には109万人、留学生30万人との予測がされています。大学進学率50%とすると大学進学者5万人減となり、大学100校が潰れるとの試算が出ています。

また私立大学志願者上位20校が、総志願者の約半数を獲得しています。一方、定員未充足の大学が全体の4割、赤字法人が4割となっています。勝ち組と負け組がはっきりとしており、2極化が進んでいます。

リクルートの入試実態調査（2011年度版）によると、2011年度入学者を公表している大学（444大学）のうち、定員割れの大学が138校、私立だけみると288校のうち128校と実に44.4%に達しています。

### 4. 私立大学の心理系学部、福祉系学部の入学者の推移

2010年度学校法人基本調査より、私立大学の心理系学部および福祉系学部の入学者の推移をみると、心理では2007年度（1,871人）を基準にとると2008～2010年度で115%～146%程度と増加しています。一方、福祉では2007年度（9,063人）を基準にとると2008～2010年度で84%～78%と減少しています。この状況をみると、心理は県単位の希望者数は福祉に比べれば少ないものの、心理系の学部が少ないことから広域的に広報すれば入学者の増加が見込めます。一方、福祉は各県で福祉系の学部が多数あることから、福祉志望の学生をターゲットにし

ていたのでは増加は見込めないことがわかります。

## 5. 山口県の人口推移と進学率

### 5-1 人口推移

山口県の人口と経済（2011年3月、総合政策部統計分析課）によると、2005年国勢調査に基づいた国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」（2007年5月推計）の推計結果では、2035年には、山口県の人口は110.3万人にまで減少すると推定しています。

また、2035年には、後期高齢者が高齢者の過半数を占め、特に女性の高齢者が多い構造へと変化すると推定しています。

### 5-2 高等学校（全日制、定時制課程）卒業者

2011年3月の卒業者数は11,697人で、前年よりも179人減少。卒業者の進路別内訳は、進学者A（大学の学部・通信教育部・別科、短大の本科・通信教育部・別科、放送大学（全科履修生）、高等学校専攻科、特別支援学校専攻科）は5,053人（前年より103人減少、現役進学率は43.2%、男女別の進学率は男子39.2%、女子47.1%）、専修学校等進学者BC（専修学校の専門課程、一般課程、高等課程、各種学校（予備校等））2,884人（前年より136人減少）、公共職業能力開発施設等入学者D75人、就職者E（経営的収入を得る仕事に就いた者）3,231人、一般的な仕事に就いた者F（臨時の収入を目的とする仕事に就いた者）107人、前記以外の者G（家事手伝い、外国大学、進路未定者）347人となっています。

2010年の全国では高卒者の進学率は54.3%、就職率15.8%、山口県は進学率43.4%、就職率26.6%です。

2010年4月に大学に入学した県内の高卒者は5,957人（大学、短大）で、そのうち、県内の大学に進学した者は1,574人です。福岡県に1,169人、広島県に820人、関東に743人、近畿に851人となっています。

山口県の大学・短大の学生総数は、1996年から減少が続いていたが、近年、大学数（学部）の増加により学生総数は横ばいとなっています。短大生数は、1991年度から減少に転じ、現在では同年度の15%弱まで落ち込み、学生総数の6%程度です。1990年では大学生数15,705人、短大生数6,829人、2010年では大学生数17,100人、短大生数1,019人です。

全国の大学・短大の学生総数は、1998年度から減少に転じ、以後はゆるやかに減少を続けています。特に、大学生数（学部）は、近年横ばいとなっているものの、短大生数は、1994年度を境に一貫して減少しています。1994年では大学生数2,282,000人、短大生数512,000人、2010年では大学生数2,559,000人、短大生数150,000人です。

山口県の大学・短大生総数の伸び率は、1996年度から全国を下回っていたが、2009年度から全国と同じ水準となっています。

### 5-3 リクルートレポート

リクルートレポート（2011.6発行）によると、山口県の人口推移予測は2010年（1,444,000人）を100%とすると2035年（1,103,000人）には76.4%に落ち込む。同様に18歳人口は2010年（13,958人）を100%とすると2035年（8,789人）には63.0%に落ち込む。

また、2010年の高校卒業者11,876人（男子6,110人、女子5,766人）のうち大学進学者は5,156人（男子2,449人、女子2,707人）で43.3%（男子40.1%、46.9%）と中四国の中で最も低い。最も高いのは広島県で61.5%と山口県よりも18.1%も高い。山口県の進学率を5%上げると約600人の増加となります。大学進学者のうち、地元に残留するのは23.2%です。広島県の地元残留率52.8%と比べるとその差が大きい。専修学校進学者は2,204人（男子837人、女子1,367人）で18.6%（男子13.7%、女子23.7%）、就職者は3,115人（男子1,967人、女子1,148人）で26.6%（男子32.3%、女子20.6%）となっています。

## 6. 宇部市の人口推移

宇部市を取り巻く社会情勢をみると、2004年11月に楠町と合併し、人口が約7,200人増加し約18万人となり、小学校区も3校区増えて24校区となっています。また、少子高齢化が急速に進み、高齢化率では全国平均20.4%（総務省平成2006年4月1日現在）を上回り、1995年の16.97%（宇部市総合政策課資料1995年4月1日現在）から23.03%（宇部市総合政策課資料2006年4月1日現在）に上昇しています。市民のうち65歳以上の高齢者は41,224人（宇部市総合政策課資料2006年4月1日現在）となっています。なお、団塊の世代は市内に約10,900人います。

## 7. 本大学の募集状況

表1は、2003年度～2011年度のOC参加者数と入学者数の比較をしたもので、これをみると、本年度のOC参加者数は241人で2006年度（看護開設時）の283人に次ぐものとなっています。特に、福祉心理学科の参加者数は115人で昨年（67人）、一昨年（91人）を上回っています。この数が指定校、推薦、AOの志願者数に大きな影響を与えるのは、表2をみるとわかります。しかし、一昨年の入学者の日本人高校生の数は、38人であり、この数を獲得しても定員には遠く及ばないのは明らかです。また、一昨年15人入学してきた中国人留学生は東日本大震災の影響で今年は、激減するのが確実です（5人程度と予測しています）。

このような状況下で、福祉心理学科の定員を確保するには、中高年の入学者（教養履修学生と長期履修学生）の確保と心理分野では臨床心理士を目指したレベルの高い学生へのアプローチ、福祉分野では一般企業に就職する層の取り込みが必要であると考えています。

また、表3をみると看護学科の入学者数は順調に推移していますが、項目3の「18歳人口の推移と進学率」で指摘しているように、2018年度以降は大学への志願者が激減すると考えています。そこで看護学科でも社会人や留学生への積極的な受け入れに向けた準備をすることが必要です。

表1 OC参加者数と入学者数の比較

	OC参加数	入学者数	入学者数 / OC参加者数
2003年	161人	96人	0.596
2004年	208人	153人	0.736
2005年	190人	124人	0.652
2006年	283人	173人	0.727
2007年	199人	119人	0.598
2008年	126人	90人	0.714
2009年	203人	117人	0.576 (長期、留学生除く)
2010年	199人	114人	0.573 (長期、留学生除く)
2011年	241人		

表2 合格者の内訳（日本高校生のみ） 福祉心理学科

2009年	指定等	一般	センター	入学者数 32人
合格者数 38人	23人	8人	7人	
2010年	指定等	一般	センター	入学者数 18人
合格者数 32人	11人	8人	13人	

表3 合格者の内訳 看護学科

2009年	指定等	一般	センター	入学者数 85人
合格者数 133人	51人	24人	58人	
2010年	指定等	一般	センター	入学者数 96人
合格者数 178人	40人	49人	89人	

## 8. 海外のパートタイム学生

「教育指標の国際比較」（2006年度版）生涯学習政策局調査企画課（2006年3月28日）によると、高等教育への進学率の中でパートタイムによる就学者は、アメリカ合衆国とイギリスでは、パートタイム修学の制度が発達しており、入学該当年齢人口に対するパートタイム進学者の比率は、アメリカ合衆国12.5%（2001年）、イギリス53.5%（2002年）。なお、パートタイムとは、国により履修方法・内容が相違するものの、学習以外の活動を行いながら就学する形態のことであり、同じ資格・学位をとる場合、修業年限がフルタイムより長くなるのが通常です。このパートタイム制度により、成人学生の就学が容易になっています。日本では通信制・放送大学への進学者をパートタイムとしてカウントしており2005年で1.5%となっています。韓国では放送・通信大学への進学者が2004年で7.4%となっています。

## 9. 中央教育審議会の提言

中央教育審議会教育振興基本計画特別部会が2008年2月8日に教育振興基本計画の在り方にについて「大学教育の転換と革新を可能にするために」と題してまとめた提言の中で、社会の「知」の持つ意味が格段に重くなる2025年には、人々が、いつでも、どこでも大学の創造する「知」に触れ、学ぶことのできる状態になっていかなければならないとしています。もはや生涯学習は贅沢な理念ではなく、その実現が、国家の維持、個人の生活にとって不可欠の条件となってくると言われています。こうした展望に立つとき、我が国の大学及び社会全体の在り方をめぐっては、年齢にとらわれた価値観、日本でしか通用しない内向きの鎖国的発想から脱却することが必要であるとしています。

また、項目別の展望を見ると、【大学像と学生】では、国境や年齢の壁を破り、多様な学生を迎える、確実な「学習効果」を達成する。とあり、具体的には、若者の学習意欲に応えると同時に、留学生30万人、社会人学生80万人を受け入れ、多様な学

生が切磋琢磨する環境をつくる（学生数の総体は約380万人）、これら各学生に対し、「学士力」や高度な「課題探求能力」等を育成する。とあります。

さらに、【大学システム】では、個性化・特色化を徹底し、教育の卓越性を追求する。とあり、具体的には、「単峰型」から「多峰型」へ構造転換する。国際的な競争力・存在感を備える拠点的50大学を形成するとともに、大学を地域再生の核とする連携群を100校程度形成するとあります。宇部フロンティア大学は、この大学を地域再生の核とする連携群100校に入ることが必要です。

## 10. 長期履修学生度

2002年3月28日「14文科高第118号大学設置基準の一部を改正する省令の施行等について（通知）。」このなかで、第一に大学等が長期履修学生制度を設けることができることを明らかにしており、大学設置基準の一部改正では、

1. 大学は、大学の定めるところにより、学生が、職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができることとしたこと（第30条の2関係）。
2. なお、上記の計画的な履修を認められた学生（以下「長期履修学生」という。）は、修業年限在学することが予定される学生よりも1年間又は1学期間に修得する単位数が少ないことを踏まえ、在学者数が収容定員を超えているか又は満たしているかを判断する場合には、長期履修学生の在学者数は、その実際の人数に、修業年限を当該学生が計画的に教育課程を履修することを認められた一定の期間で除して得た数を乗じて算定することとすること。

ただし、入学者の受け入れに当たり同様の算定方法により算定して入学定員を満たす数の入学者を受け入れることとすること、長期履修学生が修業年限を超えて在学する時点で在学者数が収容定員を超える事態を招くことから、入学者数が入学定員を超えているか又は満たしているかを判断する場合には、長期履修学生と修業年限在学することが予定されている学生とを区別せず、その実際の人数で算定するものとすること。

また、各大学において修業年限在学するこ

とが予定されている学生と長期履修学生との履修形態の変更を認めるに当たっては、上記在学者数の算定方法によって在学者数を算定した場合に在学者数が収容定員を超えない範囲内で変更を認めることとすること。長期履修学生への履修形態の変更は、長期履修学生として履修することが適当であるかどうかを十分に検討した上で適切に行うこと。

このほか、長期履修学生は修業年限を超えて在学することから、その授業料については、修業年限在学することが予定される学生との均衡に配慮しつつ、学生の負担軽減を図る観点から、修業年限分の授業料総額を計画的に履修することを認められた一定の期間の年数で分割して収めることができるようにしたり、履修する単位数に応じて授業料を納めることができるようになるなど、設置者の判断により適切な方法で徴収することが望ましい。

とあります。

また、2002年2月21日に「大学等における社会人受け入れの推進方策について」の答申をだした中央教育審議会によると、わが国の大学等は、社会に一層開かれた機関として、産学連携の推進をはじめ、社会経済の活性化や地域コミュニティーの形成に積極的に貢献していくことが求められており、それらに資する開かれた教育の在り方が必要となっている。とか、幅広い年齢層の人々に積極的に開かれ、これらの人々に多様で柔軟な学習機会を提供していくことが求められる。とかが書かれています。

さらに、学生が留年や休学として取り扱われることなく、個人の事情に応じて柔軟に修業年限を超えて履修し学位等を取得できるようにすることは、職業等に従事することにより日常的に様々な制約を抱える人々の学習を容易にし、各大学におけるこれらの人々の受け入れを一層活発化すると考えられる。また、このことにより、通常の修業年限で卒業・修了することを予定していたものの、在学中に起きた何らかの事情で勉学意欲がありながら予定していた学習が困難となった学生が、留年、休学、退学することなく、学習を継続することも可能となると考えられる。とあります。

ただし、この切り替えについては、履修形態の変更に当たって相応の理由がないと判断された場合にまで、この取り扱いを認める必要はない。とあります。この「相応の理由」の基準についての取り扱いが曖昧であり、実際にはこの制度を実施している大学は今のところほとんどないものと見られる。

しかし、保護者の経済事情が急激に悪化して学生が修学を続けることが不可能となった事例が余りにも多いのも現実である。

この部分は本学で取り組むことは簡単です。

また、この答申の配慮事項には、長期履修学生に関して、より決めの細かい履修上の指導が必要となると考えられることから、各大学等が各自の実状に応じて、アドバイザーの配置、教員の教育能力を向上させるためのファカルティ・ディベロップメントの実施など適切な配慮を行うことが適当である。とあります。これについては、本学はアドバイザーを配置して履修上の指導を実施初年度より行っています。また、19年度よりは長期履修学生担当部会を設置して、この制度を長期にわたって実施していくための問題点を洗い出しながら、さらにきめ細かな対策を立てて実施しています。

### 11. 社会に開かれた大学とは

清成忠男著の「21世紀私立大学の挑戦（法政大学）」によると、我が国の社会は、大きな歴史的転換の過程にあり、政治も、行政も、経済も「制度疲労」を起こし、変革を迫られている。大学もまた例外ではない。しかも、大学は、十八歳人口の急激な減少という「危機」的な状況にある。そこで、いま、大学の役割をあらためて問い合わせる時期が到来している。大学は、社会の変化に対応しつつ、自らの再生を図らなければならない。社会に貢献すれば、大学の意義が評価され、大学の復活が可能になる。と書かれています。

また、社会貢献を進めるためには、教育・研究両面で「社会に開かれた大学」にならなければならない。一方で、職業人、外国人などに、他方で企業、行政、民間非営利組織などに開かれなければならない。教育のタイプとしては、生涯学習への対応、高度職業教育の強化ということになる。このことは、大学の機能の拡大・多様化を意味する。大学によっては、ユニバーシティからマルティバーシティに転換しなければならない。マルティバーシティ

は、「社会に開かれた多機能大学」である。教育対象はもはや若者だけでなく、市民、職業人、外国人などに広げられる。ボランティアや地域リーダーに対する専門教育、市民の生涯学習への対応、職業人に対する継続教育・大学院教育、さらに外国人教育にも重点が置かれる。マルティバーシティでは、教員も職員も社会に開かれなければならない。社会に開かれることによって、教員のインテリジェンスはときます。職業人としての経験を有する教員も貴重な存在となる。と書かれています。

さらに、改革にあたっては、イノベーションが不可欠である。どうしても教職員の多数派は、現状維持志向が強くなる。現状維持の方が楽であり、そこで改革に対する警戒心が生ずる。とくに、イノベーションに対しては抵抗が強い。挑戦する気がなければ、反対の理由をあれこれ探すことになる。多数派の合意形成では、イノベーションは進まない。悪しき民主主義はイノベーションの阻害要因になる。と書かれています。

### 参考文献

- 2011年度入試実態調査（大学・短期大学）、リクルート進学カンパニー、2011年8月。
- 21世紀 私立大学の挑戦、清成忠男、法政大学出版局、2001年9月。
- 平成23（2011）年度私立大学・短期大学等入学志願動向、日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター、2011年7月。
- 「教育指標の国際比較」（平成18年度版）、文部科学省生涯学習政策局調査企画課、2006年3月。
- リクルート中四国エリアマーケットレポートVol.1、リクルート進学カンパニー、2011年6月。
- 宇部フロンティア大学における長期履修学生制度の実践と課題、松本治彦、私学経営、No.366、2005年8月。
- 山口県の人口と経済、山口県総合政策部統計分析課、2011年3月。